

平成30年度決算にかかる事務事業に対する提言

所管委員会	事業名	判定理由・提言
総務常任委員会	コミュニティバス運行事業	<p>抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客アンケートを実施し、その結果を受けて試算することが必要である。そのためには、地域交通を一つの部署にして専門人員を配置すべきである。 路線により、利用者数が異なる。市民ニーズの分析を行い、効率の良い運行（車両・時間・経路）を実施する。 滋賀バスの経験・ノウハウを活かして、デマンド交通の取り込みを推進する。 <p>これらのことから、早急にデマンド交通を取り組むべきと考える。</p>
福祉教育常任委員会	学習支援事業	<p>市実施／現行通り、拡大</p> <p>「学習支援事業」は、生活困窮者世帯の子どもに対して学習の機会とその環境を提供し、世帯による経済的負担と家族が抱える精神的不安の解消の一助とするものとあり、健康福祉部が平成28年度から「ひまわり学習教室」として甲西中学校区の生徒だけに特化して取り組んできたが平成30年度で終了となった。事業をどう継続するか、健康福祉部、教育部、総務部による協議が実施され、平成31年度からは教育部が主体となった「放課後宿題広場（らくらく勉強会）」としてスタート。しかし、「学習支援事業」である生活困窮者世帯の子どもに対して学習の機会とその環境を提供という趣旨から見ても、送迎や食事などは実施されず、別事業となっていると懸念する。これまでの事業趣旨の経過も踏まえ、関係部局間の協議を進めていただき、子ども食堂との連携など「学習支援事業」として事業が進められるよう努めて頂きたい。</p>

平成30年度決算にかかる事務事業に対する提言

所管委員会	事業名	判定理由・提言
福祉教育常任委員会	日本語初期指導教室運営事業	<p>市実施／現行通り、拡大</p> <p>「日本語初期指導教室運営事業」は、湖南省在住の外国人児童生徒のうち学校教育に必要な初歩的・基礎的な生活指導及び日本語指導を含む適応指導を一定期間集中的に行うものです。水戸小学校内に、さくら教室として開設され市内の小中学校に在籍している外国人児童生徒で通級を希望するものが利用できる事業である。今日までの経過を踏まえ、事業展開の環境変化や日本語指導を必要とする児童の増加や利用者からの要望等を勘案すれば、この事業を拡大して継続する必要がある。しかし、現状は「保護者の送迎ができずに通級できない児童がいる」、「発達支援などによる人手不足」、「業務の多様化などによる指導員の負担増」等の課題が山積していることから、事業を必要とする児童に対して十分な対応をすべく、指導員の増加と事業の拡大が求められる。対象児童が増加する要因を生じた国や企業なども視野に入れた歳入確保に努めるべきである。国は多文化共生事業の推進を地方自治体に求めているが、財政的援助がないため国、県に対し、財政的支援を求めるべきである。</p>
産業経済常任委員会	農業振興等拠点施設整備事業	<p>市実施／現行通り、拡大</p> <p>みらい公園湖南構想に基づき「ここぴあ」と「HAT」の施設整備はひと段落を終え、拠点施設として指定管理者により現在運営されている現状である。しかし両施設は市道によって隔たれており、互いに連携することや人の往来が難しい現状である。よって今後は事業を拡充し、進入路の改善、横断歩道の設置、駐車場の拡大などの計画を加え、利用しやすい施設となるよう、効果の高い改善を行うべきである。また、道の駅の認定も滞っており、みらい公園湖南構想の計画全体の見直しも考えるべきではないか。重ねて農業振興の強化のため、今一度ニーズの調査や運営改善にも取り組むべきである。</p>